令和４年度第７回三和区地域協議会次第

日時：令和４年 11 月 30 日（水）
午後６時 30 分から
場所：三和コミュニティプラザ
３階　多目的ホール

１　開会

２　会長挨拶

３　報告事項

（1）新市建設計画の変更について（通知）　資料№1

４　協議事項

（1）地域活性化の方向性について　資料№2

５　その他

（1）三和区小学校の適正配置について　資料№3

６　次回地域協議会

月　　日（　　曜日）

７　閉会

資料No. 1

上企第 37637-27 号
令和 4 年 11 月 10 日

三和区地域協議会
会　長　髙橋　鉄雄　様

上越市長　　中　川　幹　太
（企画政策部企画政策課）

新市建設計画の変更について（通知）

令和 4 年 9 月 5 日付けで答申のあった諮問第 77 号新市建設計画の変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

新市建設計画の変更について、計画を変更する手続きを進めることとします。
今後、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、令和 5 年上越市議会 3 月定例会に議案を提出する予定です。

資料No.２

三和区における「地域活性化の方向性」（案）

≪三和区の地域活性化に向けて≫

三和区は、上越市の中央に位置し、広大な田園や里山、ため池など豊かな自然環境に恵まれています。こうした美しい景観や地域資源を大切にしながら、今後予定されている上沼道三和 IC（本郷）の開通を見据え、住民一人一人が様々な活動に参画し、心豊かで安全・安心なまちづくりを進めていきます。

【変更前】〇構成要素

① 自然環境（谷内池やオニバス等）の保全と情報発信
② 三和区の宝（林富永邸や大間城址等）を巡る通年観光の企画及び実施
③ 広大な田園や美しい景観をいかしたイベント等の企画及び実施
④ まちづくりリーダーの育成と社会教育の推進
⑤ 空き家の活用と移住者への支援

【変更後】〇構成要素　　変更箇所：アンダーライン

① 自然＿＿（谷内池やオニバス等）や田園の環境保全と情報発信
② 三和区の宝（林富永邸、大間城址、北代ぶどう園等）を巡る通年観光の企画及びイベント等の実施　※変更前の②と③を統合
③ 安全・安心でおいしい米産地として付加価値の高い地域ブランドの形成と、米や地酒、栗などの産品を活用した特産品の開発　※追加
④ 新たな地域づくりリーダーの育成と社会教育の推進
⑤ 地域活性化に寄与する空き家の活用と移住者への支援

資料No.３

三和区小学校の適正配置について
〈保護者意見交換会資料〉

１　７月に実施したアンケートについて

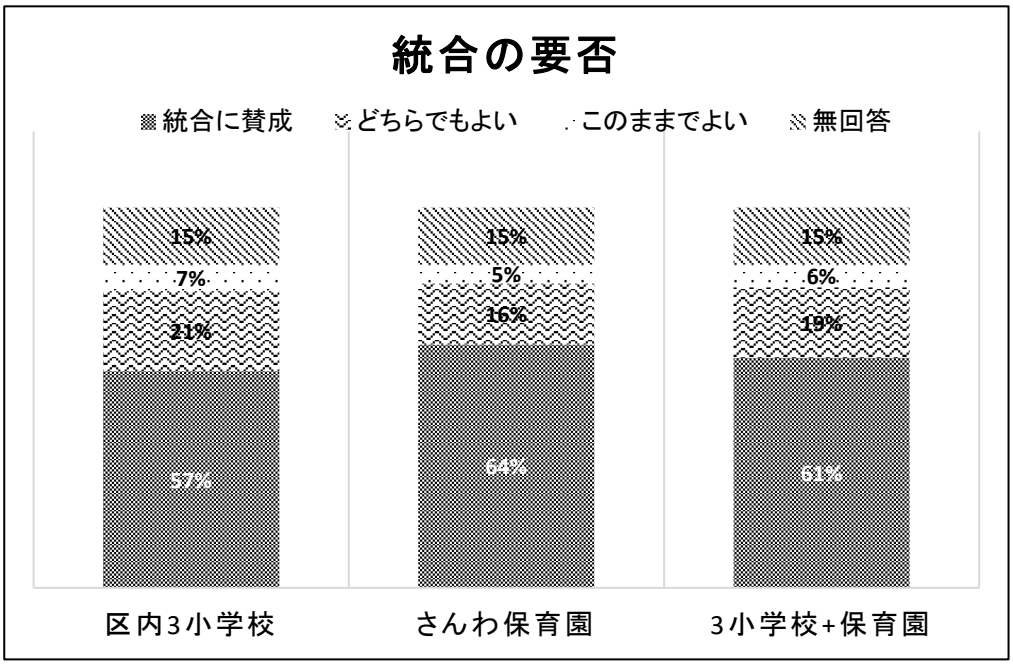

三和区全体では、6割の保護者が統合の意向を示している。
また、「どちらでもよい」を加えると８割が統合を肯定的に受け止めていると判断できる。

２　現状または統合による利点と課題

(1) 小規模校（複式学級を含む）で維持

	利点	課題
教育環境や学習環境	・個に応じたきめ細やかな指導がしやすい。	・互いに考えを出し合い、学び合い、高め合おうとする気持ちが育ちにくい。
社会性の育成と生活環境	・個々の特性をお互いに理解しており、人間関係が深まりやすい。	・人間関係づくりの基礎を築く最も大切な時期において、幅広い人間関係や社会性が育ちにくい。
学校経営・運営	・少人数の教職員構成であるため、共通理解を図りやすく、小回りの効く経営・運営ができる。	・教職員が少人数であることや異動サイクルが短いことから、効果的・創造的な学校運営や指導体制の構築が難しい。

(2) 近隣校と統合（学校規模が大きくなる）する場合

	利点	課題
教育環境や学習環境	・複式学級を回避できることで、子どもたちは単学級と同じ系統的な学習体系で学ぶことができる。 ・グループ学習や班活動が活性化し、授業で多様な意見を引き出せる。 ・少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になる。	・学習環境の違いにより、持てる力を十分に発揮できない恐れがある。 ・集団規模が大きくなることで、発言がしにくいと感じる可能性がある。 ・学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
社会性の育成と生活環境	・良い意味での競い合いが生まれ、向上心が高まる。 ・自分で考え行動する場面が増え、教師に対する依存心が減る。 ・多様な考えに触れながら、社会性やコミュニケーション能力が高まる。	・新たな生活に戸惑いが生じ、不安定になる可能性がある。 ・通学時間が長くなるため、児童の疲労への配慮が必要である。また、バス通学となることで、徒歩の時間の減少による体力の低下が懸念される。

	・友人が増え、男女比の偏りが少なくなる。	・これまで小集団で教師の目が行き届いていた分、自ら行動を起こすことに時間がかかる。
学校経営・運営	・一定の規模の児童集団を確保でき、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団から教育を受けられる。 ・より多くの教職員が多面的な観点で指導ができるようになる。	・統合前には、学校相互の綿密な連携が求められ、お互いの学校（学校生活や学習指導、児童理解）についてよく知っておく必要がある。 ・統合後には、学校と地域との関係が希薄化することが懸念される

※「公立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省、2015）等を参考に教育総務課が作成

3　今後の学びの在り方について

(1) 現状を選択

①複式学級への AI 教材の導入(間接指導の課題に対応)

・タブレット型情報端末に AI による学習情報を取り入れたアプリを導入し、間接学習の際に個々に合わせた進度や難易度による自学を可能にする。

②隣接校との合同授業の実施

・児童が隣接校に訪問して対面による合同授業を定期的に実施することで、多様な意見に直接触れたり、日常にはない仲間との関わりを体験したりする。

・タブレット型情報端末を使用した遠隔による合同授業を定期的に実施することで、自席に居ながら離れた場所にある学習資源を活用したり、多人数による学習を実施したりする。

(2) 統合を選択　※保護者、地域ともに合意形成後

	主な取組
統合前々年度	・(仮称) 統合協議会の設置（校名や校歌、通学方法、PTA・後援会組織の検討など） ・児童間交流計画案の作成（合同授業、交流活動） ・スクールバスの運行計画案作成 ・施設改修調査（夏～秋)、必要経費予算（9 月） ・県教育委員会への加配教員要望（9 月～10 月）
統合前年度	・合同授業や児童間交流活動の実施（定期） ・保護者間交流活動の実施（計画による） ・スクールバスルート確認 ・施設改修（夏～冬)、必要経費予算（9 月） ・加配教員の配置による複式解消（4 月～） ・教育課程の検討（4 月～)、児童引き継ぎ（随時） ・学校説明会の実施（秋以降） ・閉校式典（及び後援会による関連した閉校記念事業）（10 月 or 11 月）
統合年度	・統合 スクールバス運行 開校式典

【統合による使用校舎の候補について】

（案）里公小学校の校舎を使用し統合

＜理由＞

・これまでの統合は、児童規模が一番大きい学校の校舎を使用（施設、設備の面から)。

・数年前まで、里公小学校は統合規模（190 人程度）の校内体制を整えて運営しており、学校環境の変化が少ない。